

4月14日(水) 令和3年度4月専決予算等

## に係る記者会見

新型コロナウイルス感染症については、4月5日に大阪・兵庫・宮城の3府県に、また、4月12日から東京・京都・沖縄の3都府県に「まん延防止等重点措置」が適用され、感染者数が全国的に増加傾向となっています。

県内でも感染力が強いとされる「変異ウイルス」の感染事例が数多く報告されており、本市においても3月に入り、新規感染者数が急激に増加しており、3月1ヶ月間で31人の新規感染者数が報告されています。4月12日には、「とくしまアラート」の警戒レベルが、上から3番目の「感染拡大注意漸増」に引き上げられました。これまでとは明らかにフェーズが違う、予断を許さない状況となっ

ています。

そんな中であって期待されているのが、ワクチン接種の動きであります。今回のワクチン接種は、国の指示の下で、また、県の協力によって、市町村が実施をすることになっています。

本市としても、早い段階から検討等を開始し、医師会をはじめとする先生方や医療機関の皆様方と協議をしながら、これまで準備を進めてきました。

ワクチン接種に関しては、これまでも随時情報提供させていただいてきましたけれども、国からのワクチンの確保や配分については、段階的ではありますが徐々に進み、本市での新型コロナワクチン接種の概要や見通しについて、方向性をとりまとめましたので、発表させていただきます。

まず、今回のワクチン接種において、本市が何を指すかということですが、3つの点を大事にしていきたいと考えています。

1つめは、全ての対象者の皆さんが、ご自身の意思に応じて、いつもの「かかりつけ医」、又は市が設ける集団接種会場で、国からのワクチン供給に応じて、できるだけ早く接種を受けられる『安心して接種が受けられる』体制づくりを目指します。また、多くの市民の方が、同時に同じ予防接種をこれだけの規模で実施をするということは、経験のない取り組みとなります。接種期間中に16歳以上の約5万人に2回ずつ接種する、仮に80%の方が接種されると仮定しても、約8万回ということになります。

2つめに、通常の診療に加えて、ご協力いただくことに

なります、医師会の先生方をはじめとする医療従事者の皆様、接種を受ける市民の皆様、そして接種体制等を整える行政、みんなで協力して円滑な接種を実現できるよう、オール鳴門で取り組ませていただきたいと考えています。

そして、3つめは、わかりやすい情報提供を行います。経験のないワクチン接種に不安を感じておられる市民の方も多いと思います。あらゆる広報媒体・協力いただける団体様のお力をお借りしながら、口コミや SNS などの方法も活用して実施するとともに、不安なことも気軽に相談いただける体制づくりを行います。そして、これらのことを通じて、安心、迅速、円滑なワクチン接種を行ってきたいと考えています。

それでは、ワクチン接種の概要について、ご説明をいたします。既に、4月号広報や市公式ウェブサイトでも情報提供させて頂いておりますが、今回のワクチン接種、接種の対象となるのは、市内に住民登録している16歳以上の方となります。

国の示している優先順位では、まず最初に、新型コロナウイルス感染症患者の方などに直接医療を提供される医療従事者などの方々、その次に今年度中に65歳以上に達する高齢者の方となります。

次に、基礎疾患を有する方や高齢者施設等において利用者に直接接する職員の方、60～64歳の方の接種となり、その後、16歳以上の一般の方に順次接種が行われることとなります。

対象人数と想定される接種人数ですが、表を見て頂

きますと医療従事者関係の方が、市内に約 1,900 人いらっしゃいます。

65歳以上の高齢者の方が、約2万人弱で、全体の約4割、そして、それ以外の方で、約2万9千人で、全体の約6割弱となります。

仮に8割の方が接種されると想定すると、約4万人の方が接種することになり2回の接種が必要ですので、接種回数は約8万回に及びます。

すべての方が無料で接種を受けることができますが、これだけの回数を市内の医療体制で接種していくこととなります。

次に、接種のスケジュール、これが一番難しいところですが、ご承知のように国のワクチンの供給体制、供給スケジュールがなかなか決まりませんでした。

国でもワクチンを確保するために懸命になっていただいているものと思いますが、あくまでも、現状示されている日程で十分に供給された場合の見通しという前提でまとめたものです。

既に現在、医療従事者の先行接種が始まっております。徳島県鳴門病院については、3月12日から開始し、4月9日までで概ね完了しているようですが、他の医療機関については、ワクチンの配分が、病院は4月12日の週、医院は5月3日・5月10日の週となっており、それぞれ翌週から接種を開始する予定のようです。

ということは、医療従事者と高齢者の接種は一部重なるということで、完了は6月に入るのではないかと思います。

次に65歳以上の高齢者の方々となりますが、約2万

人の方のワクチンということになりますので、本市へのワクチンの供給状況に左右されます。

今日の時点で、高齢者向けのワクチンとして供給されることが確定しているのは、4月12日の週に全国の自治体に 1100 箱、配られるファイザー製のワクチンのうちの1箱が届く予定となっています。今日の時点ではまだ届いていません。

箱の中に小さな瓶が195本入っていて、1本あたり5回分取れるとされています。975回分、2回打つ前提ですと487人・約500人分となります。

4月26日の週にも1箱届きますが、両方合わせて約1,000人分。これは、市内の高齢者の5%、20分の1程度となります。まだ、4月の内は、本格的に入っていないということになります。来月以降となりますと、供給量は

増える見込み、徐々に安定供給されると見込まれますが、現時点で詳細は判明していません。

接種手法としては、中段にあるように日頃から通われている、ご自身の状況を理解して頂いているかかりつけ医の先生のところで個別に接種を受ける方法、高齢者施設や介護施設に入っている方が、その施設で受ける方法、どこかの会場に集まって頂いて集団で受けるという方法などが考えられます。

やはり、日頃から市民の皆様の健康状態や体調などをよくご理解されていて、施設や設備なども整っている「かかりつけ医」の先生のいらっしゃる医療機関での接種の方が、安心して接種して頂けると考えています。

このうち、市では、基本的には、市の指定を受けた医

療機関である、かかりつけ医の先生のところでの接種を  
まずご検討いただきたいと考えております。

また、このような状況の中で、ワクチン供給が限られて  
いる段階で、どうすれば、安心して円滑に始められるか  
と考えますと、クラスターや重症化のリスクなどを考慮  
し、市内に約 1,000 人いらっしゃる高齢者・介護施設の  
入所者から接種から始めさせていただくこととしました。

4月に入ってくるワクチンについては、高齢者施設の入  
居者の方に充てるということになります。

次は、施設入所されている方以外の高齢者の方という  
ことになりますが、供給状況がこのような状況であります  
し、報道等にもありますように、クーポン券は届いたけれ  
ども、ワクチンが届かないので接種が出来ない、予約も

出来ないといった混乱が生じている状況でもありますので、本市においては、詳しい日付は調整中ではありますが、クーポン券の送付を4月末以降、市内の医療機関での個別接種の受付をGW明けの5月中旬以降に開始して、順次、接種も開始する方向で調整や準備を進めたいと考えています。

会場を定めて行う集団接種については、予約開始・接種開始もやや後ろに倒れるのではないかと考えています。国からのワクチンの供給の見通しに応じて、順次、お示しさせていただく予定です。

集団接種の会場については、ボートレース鳴門のUZUホールを予定していますが、市民の皆さまの利便性や接種状況等によって様々な状況やニーズがあると思いますので、丁寧に準備を進めさせていただきたいと

考えております

その後、60歳～64歳の方、基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者の方、そして、その他の一般の方という流れになりますが、ご案内のタイミングについては、全体の約4割を占める高齢者の接種の後ということになりますので、なかなか予測は難しいですが、夏以降になるものと考えております。

今回の接種事業、法律上は、2月末までに接種することが想定されていますが、皆様の協力により、少しでも早く接種を終えたいと考えています。

ワクチンを接種できる場所としては、かかりつけ医の先生のところか、あるいは集団接種会場ということになり

ますが、現在、市内の多くの医療機関・医師の先生方から、ご協力いただけるとの心強いご意向を頂戴しております。

市としても、医師会のご協力をいただきながら、身近な場所で、安心して接種を受けられる体制づくりに注力していきます。どうか、市民の皆様には、冷静な行動、そして、まず、身近な「かかりつけ医」での接種について、ご検討をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

どこの医療機関で、いつから受けられるのか、受付や個別接種の開始時期、また、集団接種に関する情報については、決まり次第、広報や市公式ウェブサイト、周知にご協力いただける団体様などを通じてお知らせしてまいります。

次に、クーポン券が届いた際の手続きについてですが、市より、接種券(クーポン券)などが入った封筒を、郵送で皆様のお手元にお届けいたしますので、開封いただきますと、中に「新型コロナワクチン接種のご案内」と題したチラシと予防接種の説明書、そして接種していただくためのクーポン券、そして接種の際にご提出していただく予診票が2枚入っています。

ご案内のチラシには、今回のワクチン接種の手順やワクチンの予約方法、皆様にご確認いただきたい内容などを記載していますので、よくお読みいただければと思います。

予防接種の説明書、今回、高齢者向けに供給されるファイザー社製ワクチンに関する接種の効果、接種を受けることが出来ない人などの注意点が記載されています。

健康状態などを記載したり、接種の同意をいただくための予診票が2枚、そして、クーポン券が入っていますので、台紙から剥がしたりせず、そのままお持ちいただければと思います。

次に接種の予約についてですが、予約は、ワクチンの供給に応じて始めていきますので、現時点では始まっていません。手続きとしては、市内の指定医療機関、身近なかかりつけ医での接種については、医療機関に直接電話でご予約いただくこととなります。

そして、集団接種については、市のコールセンター、こちらも受付はまだ始まっていませんけれども、こちらでご予約いただきますし、インターネットでの予約も受け付けられるよう準備も進めています。

予約の開始時期については、5月以降とすることで調

整を進めています。クーポンをお送りする際にチラシ等  
でお知らせいたします。

接種当日は、先ほどご説明しましたクーポン券と予診  
票、それに運転免許証や健康保険証などの本人確認書  
類をお持ちください。クーポン券は台紙から切り離した  
り、剥がしたりせず、そのままお持ちください。

腕まくりしやすいような格好で医療機関等に行ってい  
ただければスムーズに接種を受けられるかと思えます。  
ご注意いただきたいのは、現在、何かの病気で治療中の  
方や、体調などに不安がある方、妊娠中の方は、かかり  
つけ医の先生などにご相談の上、ワクチンを受けるかどう  
かお考えください。

また、接種前に明らかに発熱がある場合や体調が悪  
い場合などは接種を控え、予約した医療機関やコールセ

ンターにご連絡いただくこととなります。

また、ワクチンの効果を十分得るためには、同じ種類のワクチンを一定の間隔を空けて2回受ける必要があります。ファイザー社製のワクチンの場合、1回目の接種後、通常、3週間の間隔を開けて2回目の接種を受けていただくこととなります。1回目を受けた際、次回の接種がいつから可能なのかご確認ください。

また、ワクチンの接種後についてですが、15分ほど接種会場で座ってお待ちになり、体調に変化がないか、様子を見ていただくこととなります。このうち、接種後すぐに現れる可能性のある症状として、アナフィラキシーなどがありますが、起こることは極めて稀とされており、万が一起こっても、医療機関や接種会場では、医薬品などの準備をしており、医療従事者が必要な対応を行います。

また、接種後数日以内に現れる可能性のある症状として、接種部位の痛みや頭痛、筋肉痛、発熱などがありますが、これらの症状の大部分は、数日以内に回復しています。もし接種後、体調に異常があり、ご相談されたい場合は、徳島県の相談窓口（☎0120-808-308）までお問い合わせください。

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できる効果が期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかは、まだよく分かっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを受けた方も受けていない方も、ともに社会生活を営んでいくこととなります。

4月、5月は、人の集まる場面の多い季節です。皆様にはこれまで通り、ワクチン接種を受けた後も含め、ご家族や大切な人の命を守るため、皆様お一人おひとりが、警戒を緩めることなく、マスク着用や手洗い、うがい、3密を避けるといった基本的な感染防止対策を徹底していただきますよう、引き続きご協力のほど、お願い申し上げます。

以上、本市でのコロナワクチン接種に関する状況や見直しなどについて、ご説明させていただきましたが、本市としては、医師会の先生方をはじめとする関係者の皆様方にご協力をいただきながら、安心・迅速なワクチン接種に向けて鋭意取り組んでまいります。

市民の皆様には、正確できめ細かな情報提供に努め

てまいりますので、円滑な接種にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、専決処分による補正予算(案)について説明させていただきます。

お手元の、横書きの資料、専決処分による補正予算(案)の概要をご覧ください。

このたびの補正予算は、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、大きな打撃を受けている市内事業者や市民の方々への支援を行っていくため、緊急支援策「第10弾」となる施策を盛り込んだ予算を編成いたしました。

まず、予算規模についてですが、令和3年度一般会計補正予

算(第1号)の規模は、3億5,782万1千円で、補正後の予算総額は、293億8,782万1千円となっています。

それでは、各事業についてご説明申し上げます。横書きのカラー資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。

はじめに、「みんなで守る！感染予防推進事業」について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月12日にとくしまアラートが「感染拡大注意漸増」に引き上げられ、飲食店に対して営業時間の短縮を要請するなど感染防止策などが講じられております。このため、本市では、感染拡大防止策を促進するため、必要な対策を講じる、市内飲食店に、一律2万円を支援いたします。

対象者は、新たに新型コロナウイルス感染拡大を行う飲食店等とし、活用事例としては、

①新型コロナウイルス感染症検査キット費用

②器具・備品の購入

③施設の整備

④消耗品の購入

などといたします。

対象者数は約300事業者を見込んでおり、予算額は650万円です。また、申請期間は4月19日から6月末日までとし、すみやかに市内飲食店で感染防止策が講じられるよう実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に2ページをご覧ください。

「子育て世帯生活支援特別給付金」についてですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯に対し、先行して「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。支給対象者は、

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者

② 公的年金給付等を受けていることにより、令和3年4月分の  
児童扶養手当の支給を受けていない者

③ 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コ  
ロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児  
童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者

となっています。加えて、市独自の給付として、

④ 令和3年4月から令和4年2月末までに児童扶養手当の  
支給対象となった者

⑤ ひとり親世帯で本人が低所得であるが、同居親族に所得が  
あり、支給対象者から除外されている者

に対しても支給いたします。対象者は850人で、支給額は児童  
1人あたり一律5万円です。

なお、①の児童扶養手当を受給している者については、申請  
は不要となっており、5月11日の児童扶養手当の支給に合わ  
せて、今後準備を進めていく予定です。

それ以外の対象者については、申請が必要となり、準備が整

い次第、市公式ウェブサイト等で周知を行うとともに受付を開始し、随時支給していきます。

3ページをご覧ください。

「市民生活応援うずとく商品券配布事業」についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、市民の生活にも多大な影響が及んでいます。

このため、市民の生活を応援し、地域経済への波及効果を目的として、市内の加盟店舗で利用できる「うずとく商品券」を市民1人あたり5千円分配布いたします。

商品券の配布対象者は、令和3年4月1日時点で本市の住民基本台帳に登録されている方となります。予算額としまして、商品券の配布総額と郵送費などの事務費の合計3億779万円を見込んでいます。

また、商品券は現在、準備を進めており、皆様には6月末までに届く予定でございます。

以上で、専決処分による補正予算(案)についての説明を終  
えさせていただきます

続いての発表は、まちづくりエリア内への「RV パーク鳴門天然温泉  
あらたえの湯」開設についてでございます。

この度、「まちづくりエリア」で温浴施設を運営するノヴィルホールデ  
ィングス株式会社様が、新たに同エリア内において RV パーク事業を  
開始いたします。

RV パークとは日本 RV 協会が認定した車中泊施設のことで、快適  
に安心して車中泊が行える場所を提供するものであります。

キャンピングカーならではの自由な旅にはグルメ・温泉・景色が欠か  
せないものとなります。地方に観光客を呼び込み、その土地ならではの  
グルメ・温泉・景色を通じて、地域の魅力を体験・体感していただく  
事で、さらなる地域経済の活性化を促進します。

現在、「まちづくりエリア」には、「入浴施設」「特産品売場」「飲食施設」がありますが、これに加えて「RVパーク」を追加することで新たな客層を取り込み、より広域からの集客を図り、「まちづくりエリア」だけでなく、地域全体の活性化に寄与することを目的としております。

全国には既に182ヶ所の「RVパーク」があり、国内のキャンピングカー保有台数は約12万台、キャンピングカー以外にもミニバンや1BOX車両を活用し様々な形で「くるま旅」を楽しむユーザーが増えており、コロナ禍においてさらに注目度が上がっているところであります。

なお、日本RV協会認定車中泊施設「RVパーク」に加盟し、全国のキャンパー、愛好家に向けての周知を図る予定としております。集客見込については、年間720台、ひと月あたり60台を見込んでおります。

続いて、施設概要についてでございます。

大型車が利用可能なスペースを含む、キャンピングカー8台が利用出来るスペースを整備します。うち、5台分には電源BOXを設置するほか、24時間利用可能なトイレ、流し台、防犯カメラなどを用意し、国内の車中泊施設の中でも有数の設備を目指します。

さらに鳴門独自のプレミアム特典として、あらたえの湯鳴門店の入浴券や食事のサービスを割安で提供するほか、お土産購入時の割引がついたプランなどを予定しています。

竣工식을4月21日水曜日、正午に現地で執り行う予定となっておりますので、ぜひ、当日も取材に来ていただければと思います。